

令和3年1月13日

保護者各位

幼保連携型認定こども園  
竹の台保育園  
園長 高畠 知加子

## 緊急事態宣言再発令を踏まえた 竹の台保育園の取り組みについて

保護者の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら様々な対応を長期に渡り継続していただいていることについて深く感謝申し上げます。

さて、令和3年1月13日に新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が兵庫県再発令される見込みとなりました。

今般の緊急事態宣言は「社会経済活動を幅広く止めるのではなく、感染リスクが高く感染拡大の主な起点となっている場面に効果的な対策を徹底する。すなわち飲食を伴うものを中心として対策を講じることとし、その実効性を上げるために、飲食につながる人の流れを制限する」ものであることから、保育園の対応については、登園自粛を求めず感染防止策を徹底しつつ、原則開園することを要請する旨が国から示されています。

当園の取り組みといたしましては、上記に示されている通り通常開園いたしますが家庭保育が可能なご家庭につきましては、ご協力いただきたくお願い申し上げます。

春の緊急事態宣言とは違い、保育園は開所する前提がありますのでこの度の緊急事態宣言にて登園自粛をいただきましても保育料及び給食費の返還はございません。

時短勤務になるご家庭や、育児休業中及びテレワークへの切り替えなどで勤務時間が短くなる場合に関しましては

可能な限りの家庭保育へのご協力をいただけますと幸いです。

(例：朝は9:30頃に登園～おやつ後のお迎え…等)

今後、国または県から対応等の要請があった場合や、感染状況等により対応に変更が生じる場合には改めて連絡させていただきます。